

名前と自分証明



随 筆

脇 山 広 三*

Name and Identification

Key Words : Name , ID , Font , Kanji

私が大阪大学を平成八年に退官するとき、常用していた名前の文字が戸籍謄本と異なることで、戸籍謄本の文字に合わせるため大阪大学の事務局に変名届を出すことになりました。私が平素使用していた文字は脇山広三でしたが、戸籍謄本の文字は脇山廣三でした。

脇山広三を用い始めたのは、第二次大戦後、新制中学に入学頃からと記憶しています。原因の一つは、当用漢字の字数が削減され、戸籍謄本通り脇山廣三と答案などに書くとなるべく当用漢字を使うように指示されることがあり、当用漢字にある文字を使って脇山廣三と書いたりしましたが、中学時代指導していただいた先生の勧めもあり、平素はより簡単な脇山広三を使うようになりました。

字数制限のもとになった当時の内閣訓令・告示を参考のために記しておきます。

内閣訓令第7号：当用漢字表の実施に関する件
従来、わが国において用いられる漢字は、その数がはなはだ多く、その用いかたも複雑であるために、教育上または社会生活上多くの不便があった。これを制限することは、国民の生活能率をあげ、文化水準を高める上に、資するところが少なくない。

それ故に、政府は、今回国語審議会の決定した当用漢字表を採択して、本日内閣告示三十二号をもって、これを告示した。今後各官廳に

おいては、この表によって漢字を使用するとともに、廣く各方面にこの使用を勧めて、当用漢字表制定の趣旨の徹底するように努めることを希望する。

昭和二十一年十一月十六日 内閣総理大臣
吉田 茂

内閣告示第三十二号は当用漢字表(1850文字)「この表は法令・公用文書・新聞・雑誌・および一般社会で、使用する漢字の範囲をしめしたものである。」としているが、「固有名詞については法律上その他に関係するところが多いので、別に考えることとした。」とあります。

私が署名するとき、脇と廣がいろいろな場面で気遣う文字で、脇と脇のどちらを使うか、廣、広と廣のどれを使うか、その場の状況で判断する必要があり、次表のような使い分けをしています。常用と外見上、戸籍に近い文字としたものは、現在、日本語対応のどのようなコンピュータシステムでも使用可能な文字です。

戸籍通り	常用	外見上戸籍に近い文字
脇	脇	脇
廣	広	廣

この原稿を書くに当たり、小学校(大阪市と岡山県)、中学校(岡山県と大阪市)、高校、大学の入学許可書・通知表・卒業証書などの文字を調べました。入学許可書・卒業証書にはほぼ戸籍通りの文字



* kozo WAKIYAMA
1935年1月生
1958年大阪大学工学部構築工学科卒
現在、大阪大学名誉教授、工学博士
TEL 072-623-2547
FAX 072-623-2547
E-mail : kozowaki@pearl.ocn.ne.jp

が書かれています。通知表・賞状などは誤りも含めて種々な文字が使われていました。

ちなみに大阪大学の学部と大学院工学研究科への入学許可は戸籍通りの文字が使われ、卒業証書は脇山廣三、修士と博士の学位記は脇山広三、名誉教授の称号授与には戸籍通りの文字がありました。

私が表に示したような文字の使い分けをしてきた今一つの理由は、論文作成にパソコンを使用するようになり、昭和50年代の終り頃のドットプリンターは縦横各20ドット程度で、私が常用していた文字が適していたことが大きく働いたと思います。

昭和60年頃、通信工学科の先生にMacintosh Plusという使いやすいパソコンを紹介され、そのパソコンとその上で使用可能なExcelが実験データの整理の効率を飛躍的に上げてくれ、ことに表からグラフへの変換のしやすさにほれこんで使い始め、何代も重ねて現在も主にMac G5を使っています。時たま、外的な要因でWindows PCも使用していますが、Macの方が使い慣れていて、仕事の能率を上げるには欠かせないものとなっています。

当初、Macintoshは日本語のわからないものでしたが、日本語対応のOSが開発され、Apple Laser Writer (300dpi程度)なるPostScriptの入ったプリンターが出て、非常に高価でしたが購入し、ソフトにPage Makerというのを入手したときから、論文を書くのにパソコンを用いる効率が非常に良くなりました。

しかし、この当時のパソコンはディスクにセーブする前にシステムエラーが出て、結構、苦労いたしました。この頃のMacintoshための解説書に「爆弾よサヨウナラ！」などと云う本が出ていたことを思い出します。

この頃、私の研究室や周辺の方に、MacintoshはDTP環境が整い論文作成に有効だと宣伝をして、10数年はよかったです。ここ数年は少数派となり、採用されたかたがたが苦労されていないか気になるところです。

現在、パソコンやプリンター、ソフトは文字表現の解像度に対して問題ないレベルに来ているのですが、私の戸籍謄本通りの文字を使うにはまだ障害があります。その理由は漢字に関するJIS基本漢字(JIS X 0208)およびJIS補助漢字(JIS X 0212)には私の戸籍通りの文字は定義されておらず、手

作りの文字または市販されている文字を外字登録することにより使用できます。しかし、使用するコンピュータに同一の文字が同一のコードで登録されていなければダメなので、現在はファイルで配布する場合にはPDFファイルにしておく必要があります。一般的には通用しないのが悩みです。まだ、当分はペンネームとして上記のJISに規定されている範囲の文字を使用するのが無難のようです。名前用の文字がコンピュータで統一した状態で取り扱い出来れば、ほぼ私の名前の悩みは解決できるでしょう。おそらく、20人に1人ぐらいは私と同じような問題を抱えているものと思います。

1990年ころ、4バイトに拡張されたISO 10646国際文字コードができていたが、採用されず、アメリカのフォント関係者が提案した16ビットのユニコードが実用的でコンピュータの世界で採用されつつあるようです。ここまで原稿を書き進めて、手を止めてインターネットで漢字のJISコードに関する検索をしていたら新漢字則として、JIS X 0213(2000&2004)なるものが紹介されていました。また、Adobe社のCIDエンコードAdobe-Japan1-0~6でJIS X 0213に対応出来るような記事がありました。このような文字システムがコンピュータOSの日本語システムに組み込まれたら、ほぼ、この問題は解決されることかと思えます。

なるべく早い時期に、よく使われる人名外字について、各社バラバラに作られたフォントのコードを統一して欲しいものです。

私は40年ほど教師業をしていて、何人かの同姓同名の学生を見て、このことが原因のトラブルはまれではありますが、気をつけなければならないことがありました。しかし、私の名前はよくありそうですが、同じ姓の方も非常に少なく、同姓同名で問題が起きたことがないので、IDとしての役目は十分果たしてくれていますので、文字は使いづらいけれどよい面も持ち合わせていると思っています。

最近、郵便局・役所・銀行に手続きに行きますと、免許証か保険証をお持ちですかと聞かれることが多くなり、戸惑うことが多くなりました。ある銀行の窓口で誰々さんおはようございますと挨拶されていたにもかかわらず、本人確認のため免許証か保険証をお持ちですかと聞かれていたので、あくまでもこの問いは周囲にいる人に対する配慮で、形式的なもの

であったと思います。しかし、これからはあらゆる場面で自分証明書を持参しなければならないことを示唆しており、世の中、いろいろ緻密・厳格になってきたなと感じました。

生活のベースを海外旅行か海外在住の心構えをしておれば、何でもないでしょうが、人の生活空間がグローバルになったことで、より厳密な自分証明が必要になったのだと思います。

このようなことを書きながら、大阪産業大学の自分の試験監督の時に、よく知っている学生にも学生証が机上にないと、出すよう促していたことを思い出して、苦笑しています。

私の場合、保険証は戸籍通りですが、免許証は常用漢字のため異なっています。将来、いろいろ厳しい規制で困らぬようにと通帳などの名義を戸籍通りにするとそれなりの手続きは煩わしいものでした。しかも通帳の名義の文字は手書きとなるので、発行

に結構手間がかかり、その上、文字の違いが微妙なものである場合、間違いも生じます。

自分が誰々であることの証明を求められた時に、ある種の書類・印を持っていればそれが証明であるとするのは当面やむを得ないものと思っていますが、現在のデジタル写真技術・印刷技術を考えると抜け穴だらけの方法であると感じています。

自分証明に関しては、生体認証がいろいろ取り上げられていますが、本人の確認には、状況によってサインで、高レベルの認証には指紋・虹彩・顔などによる生体認証によらざるを得ないだろうなと思っています。

今後、煩わしくない方策が考えられて解決されると思いますが、今は過渡期として問題を抱えているのだと思っています。

